

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和3年度第3回みよし市地域公共交通会議		
開催日時	令和3年9月3日(金曜日) 午前10時から午前11時35分まで		
開催場所	市役所3階 研修室4・5 (オンライン開催)		
出席者	<p>【会長】 伊豆原浩二 【副会長】 松本幸正</p> <p>【委員】 伊藤久司 原田清明 久野文仁 近藤正八 後藤由佳子 小林裕之 吉岡実(代理 臼井雅宏) 大竹宏(代理 加藤水竹) 山口直毅 毛利康浩 中嶋久 山内三奈(代理 木下淳一) 澤木徹(代理 小嶋直也) 伊與田正康 新谷千晶 永井勝義 菅谷早倉 酒井喜市 柴田浩(代理 高橋伸幸)</p> <p>【事務局】 政策推進部長 政策推進部参事 政策推進部次長兼企画政策課長 企画政策課副主幹 企画政策課主任主査 企画政策課主事</p>		
次回開催予定日	令和4年1月頃		
問合せ先	政策推進部 企画政策課 鏑木 (0561) 32-8005 kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>《議事》</p> <p>1 開会</p> <p>【企画政策課長】 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第3回みよし市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス禍の中、オンラインまたは会議室へのご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>会議室では感染予防対策のため、会場を広く使用し、ドアを開けたまま会議を進めさせていただきます。また、会場での発言につきましては、マスクをしたままマイクを通して発言していただくようお願いいたします。オンライン会議につきましては、不慣れな点がございますので、不手際があるかもしれませんが、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開催にあたりまして、政策推進部長よりご挨拶をさせていただきます。</p> <p>【政策推進部長】 おはようございます。本日はありがとうございます。コロナ禍でこのような開催となって不慣れな部分もありますが、皆様よろしく願いします。</p> <p>ルートの再編をメインとして会議を重ねてきましたが、何かを選べば何かを諦めなければいけないという中で、コースの設定を事務局も苦勞してやってきたつもりです。最終段階に入りまして、さらにご協議をお願いする部分等が出てきましたので、よろしく願いします。特に今回、再編が進んでか</p>		

ら、近い将来、市民の皆様が不満や不平、困ったなということが少しでも少なくなるように進めていきたいと思っています。さんさんバスの再編が、多くの市民の皆様の幸福につながるように今日ここでルートをお認めいただき、進めていけるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。

【企画政策課長】

本日の議事に入るまでの進行につきましては、私、企画政策課長の富田が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、この会議につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開とさせていただいておりますのでご承知ください。

また、傍聴の申し出がございましたので、許可をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は現在、20名となっております。1名は後ほど遅れてくるご連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは会議の開催にあたりまして、伊豆原会長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

2 会長あいさつ

【会長】

どうも皆様、改めましておはようございます。

今、事務局からありましたけれども、このさんさんバスの再編案については、前日も議論していただいて、バスのルート等についてはある条件のもとで皆さんからご了解をいただいたというのが現実でございます。そういう意味で、ちょっと条件がですね、なかなか難しく事務局がいろいろと苦労していただいて、今日、再提案という形にさせていただいたわけでございます。

どうぞ忌憚のないご意見をいただいて、ぜひ、みよし市の地域の公共交通が市民の皆さんにとって使いやすいというふうになっていくと良いと思っております。ただ、ここが最終ではございません。今回が始まりでございます。これからこの仕組みを一度住民の皆さんにご説明させていただいて、使っていただいて、また改善をしていく、少しでもいい方向へ改善をするということになっております。この会議でそういうことを決めていきたいというふうに思います。いわゆるPDCAと呼んでいますが、このPDCAを良くするための改善のサイクルをいかに上手にまわしていくかというのが、次のステップになるかと思っております。これはまた次の段階でお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから地域公共交通総合研究所という一般財団法人がございまして。そのシンポジウムが昨日、10時から17時までであり私も聞いておりました。これからの公共交通を再構築するには、どうしたら再構築できるか。コロナ禍のウィズコロナ、アフターコロナに向かってどうやったら、この地域の公共交通が際限ない構築ができるかという議論をずいぶん皆さん一生懸命やってくれました。大変良いシンポジウムでずいぶん勉強になりましたけど、基本的には、交通の話だけじゃ駄目だよという話です。地域の生活、まちづくり、そういうのといかにリンクしながら、うまく、皆さんのいい生活へ持っていけるかっていうことをもう1回考えていこうじゃないかというのが基本的な僕は参画ではないかなというふうに思いますので、このさんさんバスがそのステップの1つに、まずは1つ目のステップという形で考えていただいて、これからの公共交通をどうやって市民の皆さんへサービスを提供できるかということも、この会議で議論していただくと大変ありがたいなと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

【企画政策課長】

ありがとうございました。

次に協議事項に移りますが、本会議要綱に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長の進行でよろしく願いいたします。

【会長】

はい。それでは次第に従って進めて参りたいと思います。

まず初めに、さんさんバス路線等再編（案）のルート変更についてということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

企画政策課の鍋木です。座って説明させていただきます。

資料1、「さんさんバス路線等再編（案）のルート変更について」をご覧ください。6月22日の前回会議でルートとバス停について協議いただき、この路線図のとおりご承認いただいたところですが、三好丘地域の赤ルートについて、一部コースを変更する必要が生じたため、その部分について改めて協議をお願いするものです。

これまでの経緯として、大きく黒丸で囲ってある黄ルートの部分、三好丘緑や三好丘桜の地域では、現在くろまつくん、さつきちゃんの2路線が通っていますが、再編後は黄ルートの1路線のみとなることから、サービスの低下に対する対応策として同じエリアで運行されている三好ヶ丘ループバスについて、運行時間を現在の朝と夜だけでなく日中へも拡大することを検討し、調整を進めてきたところです。

その結果を資料右上の①に記載していますが、ループバスの運行時間帯を日中にも拡大するためには、運行にかかる費用を市が負担する必要があります。その費用対効果などについて検討を重ねてきましたが、ループバスの日中への運行拡大は難しいと総合的に判断し、実施しないこととさせていただきます。

この対応案としまして、②枠内に記載のとおり、赤ルートは、ループバスが運行しない日中に限っては、黄ルートと同じコースを通り、おかよし交流センターへ向かうルートに変更することで、市中心部へのアクセスも含めた利便性を確保していきたいと考えます。2ページ目に変更後のルート案を示しています。ループバスが運行する朝夜の時間帯は図の点線で示したところを通り、それ以外の時間帯は実線で示したところを通るようにします。

また、三好ヶ丘ループバスは、さんさんバスの路線再編に合わせてダイヤの見直しを行う予定としています。赤ルートが点線の箇所を走り、便数が減る朝夜の時間帯において、通勤、通学を中心とした三好ヶ丘駅への移動に対して、ループバスがさんさんバスを引き続きカバーしていただけるよう運行事業者と調整し、今後も連携しながら運行していきたいと考えます。

1ページにお戻りください。ルート変更に関連し、新設を予定しているみどり保育園のバス停について、お配りした資料では、当初予定していた位置から矢印で示している北東側へ変更することを案としてお示ししています。朝夜の時間帯と日中の時間帯で運行するルートが変わることとなるため、本来であればそれぞれのルートが曲がって合流した先の直線部分でバス停を新設することが望ましいところですが、新たなバス停の設置に適した場所がどうしてもありませんでした。運行する時間帯によって乗り場が変わってしまうことは利用者にとって大変分かりづらいと判断して今回の案をお示しさせていただきましたが、朝夜の時間帯のことを考えると当初予定していた位置にもバス停を設置することは利用者の方々にとって非常に有益であるとも考えており、どのように判断すべきか思案しているところです。この点について、委員の皆様からご意見をいただき判断していきたいと思っております。

その他、資料左上④については、新設バス停として予定していた旭集会所バス停は、現地で改めて安全確認を行ったところカーブに差し掛かった位置となり、交通安全上の観点から設置箇所を東側の直線部分に変更し、バス停名称を旭2丁目とします。⑤の既存バス停である福谷公民館は、現在は施設名称が変わっており、福谷区民会館となったためこれに合わせてバス停名称を変更し、それぞれ2ページにおいて変更後のものを記載しています。

なお、2ページ右下に記載してある凡例において、新しい路線名や愛称を記載しています。これまで路線名は（仮称）赤ルート、黄ルート、青ルートとしてきましたが、正式に路線名と愛称を決定させていただきました。ここで参考資料1をご覧ください。決定に至った経緯としては、市役所内で全庁的に名称の募集を行い、応募のあった名称の中から利用者に分かりやすいものを事務局で審査して決定させていただきました。

これまでの赤ルートは、路線名を拠点連携線、愛称はいいじゃんラインとし、これまでの黄ルートは、路線名を三好黒笹線、愛称はさつきラインとし、これまでの青ルートは、路線名を福田明知線、愛称はくろまつラインとします。名称の考え方は記載のとおりですが、起終点の地名をつけたり、利用者に馴染みのあるこれまでの愛称を継承して、再編後も利用者の皆様の分かりやすさを第一に考えたものです。これ以降の説明では、愛称を用いて資料の説明をさせていただきます。

以上が前回会議からの変更点と路線名及び愛称の報告になります。前回承認いただいた案件に対する変更であり、改めて協議いただくこととなり大変申し訳ありませんが、協議のほどよろしく申し上げます。

【会長】

ただいま、さんさんバス路線等の再編(案)について、それから愛称についてもご説明いただきました。愛称の方は後で話をしたいと思いますので、まずは、ルート及びバス停に対しての話として、皆様からご意見をいただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

何かご質問でも結構ですし、ご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。お手元の手を挙げるマークを出していただいたら、私の方で指名させていただきます。よろしく申し上げます。原田委員どうぞ。

【原田委員】

三好上区長の原田です。今日はオンラインで参加する予定だったんですけどパソコンの調子がおかしくなって、急遽こちらに参加させていただきました。

先ほど、事務局からの説明でループバスの運行時間の対応として日中に拡大する検討が行われて、費用対効果などを考慮して運行拡大を見合わせるというお話だったんですけども、その検討過程をもう少し説明していただけるとありがたいかなと思ったんですけど、どれくらい拡大に費用負担がかかって、いわゆる利用者の見込みがこれくらいだったので拡大することをやめたというように、そういった過程を教えていただくとありがたいなと思います。お願いします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

今お話のあった検討過程ということで、まず運行事業者さんの方、今、ループバスは愛知つばめ交通さんに運行していただいておりますので、どれくらいの費用が日中への運行拡大でかかるかということで、確認をさせていただきました。そうしたところ、年間約1,200万円ぐらいはかかるだろうというお話をいただきました。これでスタートしますと、今後毎年こういった費用がかかってきますので、この1,200万円という費用に対して、あと利用者の見込みということも検討させていただきました。

現在、ループバスは朝夕ということで、通勤・通学をメインとした運行となっ

ておりまして、日中についてもどれぐらいご利用いただけるかという予測は難しいですけれども、日中の高齢者の方とかの移動というのは大体買い物、または通院というのが多く想定されまして、事業者さんの方にも感触を確認したところ、ループバスでの三好ヶ丘駅への移動として日中の利用というのは、あまり見込めないのではないかとということを確認いたしました。そうした中で、費用対効果として検討した結果、日中にもループバスを運行するというのは難しいと判断しました。

ただ、日中の移動需要を見てみますと、過去にOD調査もしておりますが、当然駅への移動というのも多いですが、日中については買い物ということでアイモール・イオン三好店の方への移動であったり、または、通院で豊田厚生病院に行ったりという、移動の実態の結果が出ております。

そうした中で、この三好ヶ丘地区に日中ループバスを回すのではなく、市の中心から駅を通過して豊田厚生病院を通る赤ルートを回すことによって、様々な移動需要にも対応し、また、朝夕についてはこの地域は渋滞もあるので、実際走って交通状況も確認した中で、特に朝ですが、渋滞を避ける形でショートカットということの2パターンのルートで検討させていただいたのが、本日の内容でございます。

【会長】

はい。今のご説明で、年間の費用がかなりかかってしまうということを考えていくとこういうふうなところだと思います。

他にいかがでしょうか。木下さんどうぞ。

【山内委員(代理:木下)】

愛知運輸支局木下です。

1点だけ確認したいのですが、④番のところでバス停の位置を直線部分に変更するとありまして、これは警察さんのご意見は確認されたのでしょうか。

【事務局】

はい。旭2丁目バス停は、後ほどの資料にも出てきますが、当然、道路管理者の方に立ち合って確認してもらった後、豊田警察署交通課に確認に伺い問題ないということでご回答いただいております。

【会長】

ありがとうございました。今のは④の方ですね。

他にいかがでしょうか。はいどうぞ。お願いします。

【副会長】

はい。先ほどのみどり保育園のバス停の件ですが、まず教えてほしいのはみどり保育園のバス停を利用する朝夕、あるいは昼の利用状況というのはどんな感じと見込まれていますか。

【事務局】

新設するみどり保育園のバス停ということで、今のくろまつくん、さつきちゃんではこの場所はバスが通っていない箇所になります。今、黄ルートがぐるっと三好ヶ丘桜公園や三好ヶ丘緑の方を回っていますが、この辺りのバス停の利用状況を見ますと、住宅地となっていますので、年間のバス停の乗降者数というのは、多い方にランキングされています。

そうした中で、バス停の大体半径500mという利便地域を考えた中で、現在、この三好ヶ丘の中心あたりはバスが通っていないため、ここにバス停を置くことによって一定数の利用はあると考えます。具体的な利用見込みを立てていなくて申し訳ありませんが、この辺りの方も本当はここにバス停があれば乗れた方が少し遠くの現在あるバス停に行って、バスをご利用されたということが想定

されますので、ここに置くことによって傾斜になっている地域でもありますので、一定数の利用は見込めるというふうに考えております。

【副会長】

はい、わかりました。

すなわち、今の案だと、昼間の便しかみどり保育園にはバス停がないということで、一方で朝、晩もみどり保育園からの利用が想定されるだろうと、今、みどり保育園という名称であります、住宅も周辺にあつて朝夕も十分利用が見込まれるということですよ。

【事務局】

はい。おっしゃる通りです。

【副会長】

はい。そういう意味では、やはりこの昼間しかバス停がないのでは、せっかく設置したバス停の意味がないなと思いますので、やはり朝夕便もバス停があった方がいいと思っています。

ただ、バス停の位置がどうしても異なってしまいますから、同じみどり保育園という名前での運用は避けた方がいいかなという気がしております。例えば、1つはみどり保育園で、1つはみどり保育園東とかですね、あるいは全然違う名前でもいいのですが、違う名前でも朝夕便あるいは昼間便をその地区からご利用いただけるようなバス停を設置されてはいかがでしょうか。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

今のご指摘のとおり、実際に地図で見ると、T字を挟んでそれぞれ仮に置くということになりますと、近いですが、地図で測ってみますと、距離にして、大体80mから100mぐらいは離れてはいますが、バス停が近いということで、利用される方が迷われてしまう可能性がありますので、バス停名称につきましては、区別できるような別のバス停というふうに考えて、設置の検討を進めていきたいと考えております。

【副会長】

はい。それがいいと思います。距離じゃないと思います。

みどり保育園というバス停が実際に4箇所できることになりますよね。上りと下りとそれから交差点を挟んで西と東ということで、ちゃんと頭に入っている人はいいのですが、そうじゃないと交差点の反対側で待っている可能性があつて、そうするとそこをバスが通り過ぎていってしまうということもありますので、ぜひ違う場所においては違うバス停名称で置いてもらった方がいいと思いますのでお願いしたいと思います。

ちなみに、名鉄バスの三好バス停も離れたところにありまして、いつも困っています。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

ご提案のとおり、私もそう思ひまして、新しい提案のバス停名称は変えられたほうがいいし、ルートも朝夜で変わりますので、申請するにしてもこれでは分からないということで多分認められることにならないと思いますので、今、松本副会長からご提案いただいたように、私もみどり保育園と違った名前でも赤ルートのところで設置できるバス停をちゃんと作るという形にさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

皆さん、いかがですか。その点については、今日ご出席の皆様がいいよという話でないとなかなか難しいのですが、何かよろしいでしょうか。はい、あり

がありがとうございます。皆さん承認の丸の表示を出していただいていますね。全員の承認をいただいていますので、ありがとうございました。

それでは、そういう方向で少し考えながら、実は住民の皆さんだけじゃなく、これをお使いになる方が、朝晩はこっちに止まって、昼間はちゃんとあるよということ、みよし市の皆さん全員が、みよし市だけじゃないですね、ここをご利用になれる方が、分かりやすくするための何らかの方策をやっぱりやっていかなければならないと思います。100mか200mか分かりませんが、みどり保育園バス停にいたと思ったら違うところだったという話になりかねませんから、そういうことも含めてPRといいますか、重要な説明はちゃんとしたいと思います。これは、事務局なり、市の方をお願いをしておきたいと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

1つ、こうなると前回と今回、時刻表を提案していただいていますよね。もう1回時刻表のところだけ確認をしていただけると、事務局の方で資料としてあったと思いますが、もし説明ができればお願いします。

【副会長】

伊豆原先生、その前にもう1件よろしいですか。すみません。

先ほどの、ループバスが結局回れないから、昼間だけはいいいじゃんラインを回すということになったというご説明で、それは1つの方策としてはあるなと思っていますが、ちょっと気になったのは現行よりもサービス水準が下がってしまうのというようなことだったと思います。もちろん今回の再編によっていろんなところでも、その他のところでもサービス水準が下がっているようなところがあるなと思っています、そういう意味で、公平性、公平という言い方はよくないかもしれませんが、ここだけはサービス水準が下がるから、前と同じようなサービス水準を確保するというようにも聞こえます。それはちょっと不公平かなと思っていますが、他地区とのバランスも含めた上で、ここはやはり同じサービス水準を確保する必要があるということの補足をお願いできますか。

【会長】

三好丘のここの部分だけについてですか。

【副会長】

要は、ここはサービス水準を同等に確保すると、でも他の地区で、今回の再編によってサービス水準が低下してしまったところも少なくともあると思います。そこのバランスという意味で、ここは確保する必要性が高かったという補足が欲しいという意味です。あるいは、いやいや他の地区では全くサービス水準が下がっていませんというご説明であれば、それはそれで結構です。

【事務局】

今のお話の中で、他地区においても、この後説明させていただきますが、廃止されるバス停というのが2箇所ございます。当然、バス停を廃止するということは、利用者の少ないところ、またはルートの場合で回れなくなってしまうという理由はあります。ただバス停に代わる乗合タクシー乗降場を設定することで、代替措置はとっていきますが、このようにサービス水準が下がるところは現実でございます。

ただ、今回、三好丘の地域につきましては、これまで、2路線通っていたところが約半減してしまうので、それに対して、人口のバランス、人口の方も当然多く、利用者も多い地域でありますので、他の地域とのバランスも考慮した上でこの地域のサービス水準を確保する必要があると考えました。

【副会長】

要は他の地区でも残念ながら今回の再編でサービス水準が下がったところはあると、ただそれは利用が非常に少なかったので、代替として乗合タクシーでできるので、したがってそれで対応すると、一方、ここの三好丘の地区に関しては利用が非常に多いと。その中で、路線が一本減ってしまうとその需要には対応できないため、その需要を賄うためにここに関してはサービス水準の確保が必要だったと、こういう理解でよろしいですね。

【事務局】

はい。ありがとうございます。その通りです。

【副会長】

はい。わかりました。

【会長】

はい。具体的には、三好丘以外ですとグリーンセンターあたりのところも道が路線バスではなかなか通りにくいというようなことで整理をさせていただいて、乗合タクシー乗降場の三好上地区の16番のものを作っていただいていると、このようなことになっております。

私も行ったことがあります。歩いてそんなに遠くありませんが、物を持っているとちょっと重たいですから、そのようなことを考えて、というようなことだと思います。

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

この再編で、今松本副会長もおっしゃいましたが、ある意味で、この中心の市役所、それからサンライズ、それからアイモールの辺りのところの回り方がなかなか複雑ですので、この辺についても、もう一度ちゃんと住民の皆さんに分かりやすいルートの方を先ほど松本副会長、名鉄バスの三好バス停の話をされましたけれども、ここのあたりも本当にどういうふうにしていくかということを整理していただくことは大切なことだと思いますので、これは事務局の方によりしくお願いしたいと思います。

はい。私が言っているのは注文ばかりですけど、何かお気づきの点で、こういうことは注意しておいたほうがいいね、または、こうやって住民の皆さんに説明した方がいいよ、またはPRした方がいいよというようなご提案でも結構ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。特に市民の皆さんと申しますか、お使いいただけるような皆さんはいかがですかね。よろしいですか。

皆さんよろしいですか。いつもいいご意見をいただくので何かご提案でもあったらと思いましたが、よろしいですか。

【新谷委員】

松本副会長もおっしゃっていましたが、やっぱりバス停の名前は結構大きいと思いますので、それがやっぱりだんだんと年とともに勘違いしたりしますので、分かりやすいものにこの機会に確認、点検できるといいかなと思います。

【会長】

今、おっしゃった通りだと思います。皆さんご存じだと思いますが、鉄道もE-1とか、地下鉄でいくとH-1、E-1なんていうように書いてありますでしょう。鉄道だけじゃなくて、やはり分かりやすいバス停の表示というのは、考えていくのがすごく大切かなと思います。

はい。ありがとうございます。これ皆さんに共通かなと思います。

はい。他によろしいですか。もし無ければ、一応、今日いただいたご意見、先ほど承認として丸を挙げていただきましたようにみどり保育園のところは、朝晩もこの破線・点線のルートのところ近くにバス停を設置していただいて、異なる名前を、名称をつけていただいているということで、名称はちょっと事務局

の方にお任せいただくということで、お願いしたいと思いますが、一応そんな形で、朝晩もみどり保育園の近くで、バス停を作っていただいて、サービスをするということにしたいと思います。これでよろしいでしょうか。承認ということでありありがとうございます。

それでは、次は路線の名称の話に移りたいですが、愛称なども事務局の方は考えてくれましたが、これでよいという話であればいいですが、いかがですか。何かご意見ございましたらお受けしたいですが。

よろしいですか。いいじゃんラインと、今度はくろまつくん、さつきちゃんではなくて、いいじゃんライン、くろまつライン、さつきラインとつけてくれましたが、なにか異論ございませんでしたら、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。全員の承認をいただきました。

方言といいますか、じゃんだらりんと言われますが、いいじゃんね、と私も小さいころはよく使いましたので、みよし市民の方には分かりやすいのかなと思います。

はい、ありがとうございました。それでは、こういう形で進めさせていただくということをお願いしたいと思います。

これは一つだけ確認したいのですが、今日ここまで決めていただいたとすると、あと、4月の運行に向かって手続きをするのは多分1月ぐらいですよ。ただPRだとか、いろんなことをやっていくということを考えていくとこの秋ぐらいには各PRの方へ入っていくということで、バスの時刻表については前のままでよろしいですね。

【事務局】

はい。今みどり保育園バス停の話で協議いただきまして朝晩のルートに対応したバス停を設置するという進めさせていただきます。この後ダイヤの説明をさせていただきますが、今、新設することになったバス停の方が含まれていない状態になっております。

先ほどご承認いただきましたので、新しいバス停を1箇所追加させていただいて、ルートは変わらないためダイヤも大幅に変わることはありませんが、全体の中で収まるように入れさせていただいて、乗継を含めて全体をもう一度確認しまして、できましたら今後、書面会議で協議いただければというふうと考えております。

【会長】

はい。スケジュールについては、後でまた皆さんにご説明いただきたいと思います。ありがとうございます。

では、基本的にはダイヤも前回の会議でとられた形で方向性を持っていくことでいきたいと思います。

それでは、協議事項の2に移りたいと思います。「さんさんバス路線等再編(案)について」ということで運輸局への手続き上の書類を整理していただいておりますので説明をお願いします。

【事務局】

資料2「さんさんバス路線等再編(案)について」をご覧ください。資料2は令和4年4月の再編に向けた運輸局への手続き書類として作成したものです。

まず、協議事項の概要として、対象路線、協議内容、変更理由、検討経緯、実施予定日をそれぞれ記入しています。

1ページ右側からは対象となる各路線の概要を記載しています。これまで仮称赤ルートとしていたいいじゃんラインについて、2ページに移っていただきまして、左側がこれまで黄ルートとしていたさつきラインについて、2ページ右側がこれまで青ルートとしていたくろまつラインについてです。

さんさんバスの再編はこれまでの2路線から3路線にすることによって全体を見直すこととなりますが、運輸局への協議においては、いいじゃんラインとさつきラインは以前の路線からの変更、くろまつラインについては新しい路線の設定として整理し、協議資料を作成しております。それぞれの路線に対して、運行のねらいを記述し、運行距離や所要時間、運行時間帯などの変更点を変更前と変更後に分けて記載をしております。

3ページをご覧ください。乗合タクシーについての概要となります。路線バスと同じように運行のねらいを記述し、その他乗合タクシーについての概要を記入したものです。続いて、4ページは先ほどの全体路線図と同じものです。各バス停名の前にある番号は、この後説明するダイヤのバス停番号とリンクしてきます。

続いて5ページをご覧ください。こちらは新設・廃止路線図となり、現在のくろまつくん、さつきちゃんの既設路線の青色に対して、路線とバス停の新設部分を赤色、廃止部分を黒色として整理したものです。

6ページをご覧ください。こちらは、乗合タクシーの既設部分を同じく青色、新設部分を赤色とし、左下の運行区域内における乗合タクシー乗降場からバス停に接続するポイントまでの基準経路を示したものになります。

続いて7ページをご覧ください。7ページから9ページまでは路線ごとのダイヤとなります。先ほど、みどり保育園バス停の近くに新設するバス停に伴いまして、こちらのいいじゃんラインにつきましては6番と7番のところはおかよし交流センター、みどり保育園となっておりますが、こちらのおかよし交流センターとみどり保育園の間に、朝の短縮するときのバス停を差し込みさせていただいて、朝1便から3便までと14便から16便までは時刻が入り、4便から13便まではハイフンという形で通らないというように整理をさせていただこうと思います。右側につきましても、反対方向になりますが、同じく6番7番のところに新しいバス停を差し込みをさせていただこうと考えております。

全体のダイヤ設定にあたっては、運行事業者に各路線を試走してもらい、バス停間のダイヤに大きなずれがないかを確認してもらっています。また、特にいいじゃんラインが走るルート of 交通状況については、事務局においても渋滞する朝の時間帯などに実際に走行し、ダイヤを検証してまいりました。それ以外にも、例えば、豊田厚生病院のバスロータリーでは、おいでんバスや地域バスと共用させていただく形でこれまで運行しており、再編により乗り入れる便数が増えるさんさんバスと発車時間が重なるなどしてご迷惑をおかけしないように豊田市やおいでんバスの運行事業者とダイヤ調整を重ねてまいりました。他にもさんさんバスと接続する名鉄バスのイオン三好店におけるダイヤ、名鉄電車のダイヤなどを確認した中で、なるべく乗り継ぎがしやすいように、また発車時間などが重なってしまうことがないように極力、配慮させていただいたダイヤ設定としています。

飛びまして、10ページをご覧ください。これまで説明してきたとおり、アイモール・イオン三好店でのさんさんバス相互の乗り継ぎを最も重視しており、いいじゃんラインとくろまつライン相互に概ね5分程度で乗り継ぎできるダイヤとなっていることが、右側の乗継時刻表でご確認いただけたと思います。

次に、11ページと12ページになります。こちらは、停留所の一覧になりました。先ほどのダイヤに基づく路線毎の新設、移設するバス停、他路線や民間バスとの接続状況を整理したものです。13ページは乗合タクシーの乗降場一覧で、同じく新設する乗降場、接続するバス停を整理したのになります。

14ページをご覧ください。こちらからは新設するバス停4箇所の協議資料になります。公安委員会、道路管理者、地元等への事前確認状況を下の方に記載しております。一部、地元行政区への事前確認の日付が空欄となっているところがありますが、内容についてはおおむねお話しさせていただいており、本日の会議までに確認の上、確認日をご報告する予定でいしましたが、間に合わず大変申し訳ありません。来週以降に確認をする予定としておりますので、また、今後、書面会議等で改めてご報告させていただきます。

15ページをご覧くださいと、左側のところ、先ほどのみどり保育園のバス停の説明資料になっておりますが、地図にA、Bとあるところの左側につきまして、今後バス停の設置に向けて、現場の再確認と道路管理者、公安委員会、地元行政区への事前確認を行ってまいります。

続いて、16ページをご覧ください。移設バス停2箇所についてです。三好丘7丁目は現在のバス停が信号交差点から近いと、交通安全上の観点から約40m東側に移設するものです。右側のアイモール・イオン三好店バス停は店舗敷地内での移設となり、現在の専門店街の位置からイオン側の食料品売り場がある東入口付近に移設しますので、引き続き、イオンさんと協議を進めながら今年度内にバス停を移設する改修工事を行い、既存の名鉄バスを含めて4台が同時に停まれるよう、この計画図面にありますとおり、整備をしていきます。具体的には一般車との共用という形になりますので、バスが通るということを明確にするため、バスが停まる場所には、黄色い路面表示を4台分させていただき、また、ここは一方通行の通路になっておりますので、バスが通行することが分かるような表示をしまして、一般車と共用する中でバスも通るということを明確に表示してバス停の位置も利用者にとって分かりやすいように、心がけていきたいと思っておりますので補足で説明させていただきます。

17ページをご覧ください。こちらは廃止バス停2箇所についてです。1点資料に誤りがありますので修正をお願いします。ページの右側にグリーンステーションとあるのは誤りで、正しくはグリーンセンターとなりますので申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。このページは先ほど触れましたが、黒笹駅東とグリーンセンターの2つのバス停廃止となりますが、2箇所ともバス停に代わる乗合タクシー乗降場を同じ位置に設けることで、これまで利用していた方が、引き続き乗合タクシーを利用してさんさんバスに接続できるようにしてまいります。

18ページをご覧ください。18、19ページは新設乗合タクシー乗降場4箇所についてです。黒笹地区2は先ほどの黒笹駅東バス停の廃止に伴う代替の乗降場となります。19ページの左側、三好上地区もグリーンセンターバス停の廃止に伴う代替の乗降場となります。

最後に、20ページですが、こちらは運賃と車両について整理したものです。運賃については、さんさんバス相互の乗継に対応するため新たに乗継ポイントで乗継券を発行し、当初の運賃100円のまま別系統の路線に乗り継げるようにしていきます。車両については、2月の会議でご承認いただいた新デザインを右下に示しています。

以上が路線等再編に伴う運輸局への手続き書類の説明になります。最後に参考資料2をご覧ください。先ほどお話にもありました、再編に向けた今後のスケジュールをまとめたものになります。来年4月からの再編に向けて、本日の協議内容を運行事業者が申請・届出を来年1月に行い、2月に許可をいただく予定となっております。他に必要なバス停改修工事や、すでに発注済のバス車両の購入、今後、既存車両のラッピングの張替えも必要となりますので、そういった準備や時刻表の作成等を行いまして、今後は主に周知広報に力を入れていくスケジュールとしています。

説明は以上となります。協議のほどよろしく申し上げます。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただ今の説明で何かご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【山内委員(代理:木下)】

すみません。何点かお伺いしたいと思います。

まず、資料2の右側のところで車両数が書いてありまして、今後は各3つの

ラインに対して、それぞれ3台で運用されると思いますけれど、車の点検整備等で、一時的に使えない場合もあると思いますのでその予備車の確保状況について教えていただけますか。

【事務局】

現在、6台で運行している中で、くろまつくん、さつきちゃんの6台に対して、1台予備車がございますので、合計7台体制となっております。再編後につきましては、3台増車して、各ルート3台の合計9台となりますが、予備車は引き続き市の方で用意していますので引き続き9台に対して当初は1台になります。通常の手検や点検に加え、その他事故や故障にも対応する必要がありますので、来年度バスの車両更新を予定しており、その更新する車両のうち1台を売却とか、手放すのではなく、予備車に当てがいがまして、9台の運行に対して2台を予備車両とし、急な事故や故障などにも対応して、安全に運行できるように、対応してまいりたいと思います。

【山内委員(代理:木下)】

はい。ありがとうございます。

それと運行事業者が、今資料では未定となっております。今、愛知つばめ交通さんに運行いただいておりますけれど、もし、事業者が変わるとなると、路線の認可ですとか、区域運行については営業区域の取り直しの申請が必要ですので、入札にあたってはそのあたりのスケジュールをちょっと考慮して、例えば、直前に決まったりしないようお願いしたいと思います。

もし事業者が万が一変わるとなると、標準処理期間は1ヶ月となっておりますので、遅くとも2月末までには、正式な申請をしていただく必要がありますから、当然その時までには、運行事業者が決まってないといけないということになります。よろしくをお願いします。

【事務局】

はい。今運行事業者が未定というふうに記載をさせていただいております。運行事業者の選定にあたっては市の選定基準に基づきまして、年内には運行事業者を決めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございます。いろんな注意事項ありがとうございます。他にあつたらどうぞ。

【山内委員(代理:木下)】

まず、参考資料2のところでは今後のスケジュールについて書いていただいております。運行事業者による許認可の申請届け出については、1月とあって、今2月認可予定となっておりますけれど、一応、一般的には、1ヶ月前までの申請でいいわけですから、4月の運行路線再編であれば、通常2月中に申請をいただいて、3月末ごろに認可というのが一般的なスケジュールです。もちろん前倒しでやっていただく分については構いませんけれど、これは無理に1月中にしないといけないというわけではありませんのでちょっと補足しておきます。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

ちょっとこちらの方、心配して余裕を持ったスケジュールで前倒しして書きましたが、直前までに何か修正とか、何か対応することがあると思いますので、今おっしゃられたスケジュールの方で進めていきたいと考えます。

【山内委員(代理:木下)】

はい。ありがとうございます。

今回、乗合タクシーで一部営業区域が増えるということで、資料で言うと3ページのところです。ルートの中の黒笹と黒笹山手までが今回追加になるというふうに認識しているのですけれど、或いはタクシーの運行エリア、この2ヶ所追加でカバーできるということでよろしいですか。

【事務局】

はい。これまでの運行区域に対して、また6ページを見ていただくと分かりやすいのかもしれませんが、乗合タクシーの運行区域がございませぬ。左下の運行区域で、これまでは、黒笹と黒笹山手の1番下の2つを除いた運行区域で運行しておりましたが、黒笹町という元々地名があった中で、区画整理が終わったり、新たに開発されたりした地域がございませぬ。乗合タクシー乗降場でございますと黒笹地区2と黒笹地区3が追加され、新規で経路で入っておりますので、そちらを対応したものが黒笹と黒笹山手になります。

あと他の地域でも新設の経路があるのですが、それはもともとの既存の運行区域の中に含まれておりますので、その他の新設部分については、これまでの運行区域内という認識でございます。

【山内委員(代理:木下)】

はい。ありがとうございます。

ちなみに、乗合タクシーの使用車両は定員10人以下のジャパンタクシーということで、運行事業者さんがどうなるにせよ、定員10人以下の車を使うということであれば、そこはこの会議でもはっきりさせておきたいと思っておりますが、よろしいですか。

【事務局】

はい。車両については、ジャパンタクシーということで運行させていただいて、定員については、10人以下で間違いありません。

【山内委員(代理:木下)】

はい。ありがとうございます。

あえて、車両数は書いてありませんが、乗合タクシーで使う車は定員10人以下ということでご説明いただきましたので、私どももそういう認識でいたいと思っております。

【会長】

はい。よろしいですか。

またいろんなところでご指導いただけると大変ありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。

今の関連で、僕はちょっと気になっているのが、事業者さんが未定ですね。みよし市の場合は、バスの運行と乗合タクシーの運行が同じ事業者さんなので、仕組みはいいのですが、これ、変わっちゃった場合はどういうふうになるのかというのは、また皆さんでご相談ください。他の地域でもバスとタクシーが、運行事業者さんが違うということもあり得るということが、事例はありますので、そうした場合はどういうふうにするのか。また先ほどお話がありましたように、乗合タクシーの運行エリアが変わりますよね。広がったりするということになると、手続き上の話とか、いろんな話が出てきますのでこれはまた事務的な手続きの話もあると思っております。ぜひ支局の方にすみませんが、いろいろご指導いただけたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

はい。他にいかがでしょうか。

【山口委員】

すみません。運行事業者の愛知つばめ交通でございます。

資料の先ほどの乗合タクシーの件で、3ページの車両についてですが、今回のこの資料の中ではトヨタジャパンタクシーの限定というふうに書かれておりますけれども、車両の入れ替えを順次行っておりますが、まだまだ半数にも至ってない状況ですので、できましたら、既存の今まで通りクラウンコンフォートも合わせて利用させていただきたいというふうに、私どもが運行事業者になったと仮定しての話でございますけれども、そこをちょっとお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

【会長】

資料には、トヨタジャパンタクシーと記載していますが、現行のクラウンコンフォートという言葉を入れておいていただければと、資料は後ほど修正、追加しておいていただければと思います。

【事務局】

乗合タクシーにつきましてはクラウンコンフォートの方を追加させていただこうと思います。記載の方法とかは運輸支局さんに相談しながら正しい書き方などに基づいて申請書類として整えたいと思います。

【副会長】

すみません、細かいこともちょっと気になったので、まず1点、木下さんに教えて欲しいのですが、運行事業者って、これ未定のまま合意でいいのですかね。後で教えてください。私の認識は運行業者も承認事項で、運行事業者は皆さんの今日の公共交通会議の合意が要るはずだったような気がしますが、そこを教えてください。後で教えてください。

それから、また後に書類が出てくるのかもしれませんが、先ほど議論のあった朝夕便のみどり保育園のバス停はどういう形で承認を得るのかというのを手続き的に教えてください。

それから、旭2丁目の前のバス停って廃止じゃないのですかこれ。旭集会所ですか。これ、廃止のような気がしたのですよ。移設じゃなくて名前が変わっていますし、新設で旭2丁目とあったので、廃止になるのではないかなと思いました。

それとですね、これも細かい話でこれはもう別に私が確認する必要はないですが気が付いたので。15ページのみどり保育園のバス停ですけれど、これ南行きですかね。行くのは北に向かって行くような気がするのですけれど、Bが逆に南に向かうと。同じように、寺田橋東も南と北が逆、或いはこれ東と西ということかな。ちょっとそこも気になりました。

それから最後ですが、ずっとこういう名称できているので今更あえて変える必要はないとは思っていますが、この乗合タクシーという名称が果たして分かりやすいのかなというのと、ちょっと一般的には分かりにくいなと。すなわち、今回のみよしの場合にはバス停までの接続のタクシーですので、一般的な乗合タクシーとは表現が違うなというのと、今後の展開を考えたときに、この機会に名称を変えておいてはどうかと思っております。例えばですが、バス接続タクシーなのか、バス停タクシーなのか、いわゆるバス停までつなぐんですよというのが分かるような名称に今回変えておいて、今後いろんな形のタクシーの活用等々も出てくるかもしれないので、その時にこんな名前が使われる可能性もあるなと思って、そういう意味では、今のこのタイミングで変えてもいいかなということでございます。以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。いくつかご指摘いただきました。

【事務局】

先生、ありがとうございます。

政策推進部長の村田です。

まず1点目の今日一番肝になりました新設のみどり保育園ショートカット時のバス停の件ですけど、ありがとうございます。先生のご心配のところは僕らもすごく気になっていたのですが、今日付けさせてもらった資料と同じようなバス停について資料をまた作らせていただいてダイヤの見直しと合わせて、同じものを大至急作りたと思います。

書面会議等といる方法があると思うのですが、本日はこの大筋とどうか合意とどうかお認めいただいたのでそれに向けて資料等を作成して、このコロナ禍で、また皆さんにその時に集まってもらえるかどうかもありますので、ここで今日会長以下ご意見いただいて、何とかもう書面会議で行わせていただいて、最終確認ができればありがたいと思っていますが、この1点についてはまず先に1つ、お願いしたいと思っています。

【会長】

はい。バス停の新設や廃止も含めてこのバス停については、多分、道路管理者さんとそれから交通管理者さんにご了解いただくということになると思います。それを持ってきて、支局の方に申請という形になると思いますが、これはもう事務局の方にお任せいただいて、皆さんに資料をお渡しするというので、できれば書面で表決をしていただければありがたいなと思いますが、よろしいでしょうか。お願いしたいと思っています。もしよろしければ、承認ということでお願ひしたいと思っています。

はい。それでは全員の承認をいただいていますので、書面表決ということをお願いしたいと思っています。これはもう、交通管理者さん等と調整をした上で、皆さんに承認をお願いしたいと思っています。

はい。ありがとうございます。他について何かありますか。

【事務局】

はい。ご承認いただきありがとうございます。

松本副会長の残りの質問について回答させていただきます。

最初に旭2丁目のバス停のお話があり、その前の旭集会所が廃止ではないかというお話だったかと思いますが、こちらは新たに通るいいジャンラインということで新設のバス停を当初、旭集会所という形で置こうとしていった箇所になります。先ほど説明のとおり、交通安全上の観点から、その先に移設して旭集会所の前のバス停ではなくなってしまったものですから、名称を変えて旭2丁目として、新設する位置を変えるというものでございます。

次に、15ページのバス停の新設箇所北行き南行きのABが逆じゃないかというご指摘で、15ページの左側につきましては、まさしく誤っております。南行きと北行きというのが反対の写真になっております。また寺田橋東バス停につきましては、北行き南行きが正しいのか、東行き西行きが正しいのかというのがありますので、ちょっとまた申請段階で支局の方に相談し正しい表現にしていきたいと思っています。

最後に乗合タクシーの名称が分かりづらいというお話がございました。乗り合うというのと、全く別の方が同じタクシーに乗っていくというイメージがあると思いますが、現在の利用方法としては、さんさんバスで接続するための乗り継ぎをメインとしたタクシーということになります。どういった名称がいいかというのは、いろいろあると思いますが、乗り合いという言葉よりも、乗り継ぎというイメージが近いと思っておりますので、またそのあたりをこちらの事務局で決めさせていただく形をとれば、書面会議等でお示していきたいと思っています。以上です。

【会長】

はい。その辺で何かよろしいでしょうか。

【副会長】

はい。それでいいと思います。

乗継タクシーとかいわゆる本当にバス停まで行くためのタクシーだというのが分かりやすいように変えてもらうといいと思っております。

木下さん、この合意のところどうでしょうか。

【山内委員（代理：木下）】

交通会議のマニュアルというのがありまして、そこにも少し書いているのですが、基本的に路線や営業区域というのは事業者さんの事業計画ですので、それが変わる場合は、新たに協議する必要がある基本的にはあります。運行事業者さんの決定にあたっては、単に運行経費だけではなくて、安全面ですとか収益拡大策ですとかその辺りを総合的に考慮して決めることになっていきますので、いずれにしても今日の時点だと未定ですから、事業者さんが決まり次第、また書面等で結果は報告いただくか、もしくはこういう風に決めたということできっちり協議をいただければと思います。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

【副会長】

そういう意味では、多分事業者さんはこういうふうに決まりましたってことで最終の承認が必要だと思っておりますので、その時に一緒に今の追加的なバス停とかの書類も出していただいてその段階で最終の書面決議でいいのではないかなと思っております。

【会長】

何回もやる必要はないと思っておりますので、はい、ありがとうございます。

今日は協議、承認事項だと思っておりますので、よろしく願います。

それから、先ほどのタクシーの話ですが、みよし市の場合はこのさんさんバスの仕組みの中として入れていて、ですから、これ乗り合いという言葉がいいのかどうかって私も気になっているのですが、実はタクシーと車両を使っているだけでいわゆるさんさんバスの仕組みの一環という形になっているはずですが、何か、事務局の方で何かありましたら、はい願います。

【事務局】

政策推進部長村田です。

先生から言われて気づいたのですが、私たち乗合タクシーっていうのが、物の名前みたいに、自然に鉛筆って呼んでるような感じで、そういう感じでいたのですが、言われてみて今気づいたとこもありますので、本当にありがとうございます。今回の再編に合わせて、分かりやすいっていうふうにしたいと思っております。

それとあと、運行事業者との関係の部分については、ちょっとバス停とそれからダイヤの方だけは少し早めに皆さんに見ていただきたいというのがあるので、そちらがちょっと先行するかもしれませんが、運輸支局さんの方からもいろいろ教えてもらいながら、一番的確な形で役所としての部分もクリアしていきたいと思っておりますのでまたご指導願います。

【会長】

はい。よろしいですかね。松本副会長もよろしいでしょうか。

私が申し上げたように確か前回のさんさんバスを申請する時に、別のタク

シーという仕組みで申請してないのではないかと思います。ちょっと昔のことなので私も記憶が定かじゃありませんが、さんさんバスの中でこのバス、タクシーも同じ仕組みの中で申請していると私は記憶しているのですが、もし間違っていたらすみません。ですから、同じバス停に止まって、バスのところにタクシーがそのままつける、バス停の横に止まってもいいのだと。

道交法上、10m、20mの駐停車禁止がかからないということで、バス停に停めることが可能ということで仕組みを作っているはずですので、これまた支局の方で申請される時にそういう形でもっとチェックしていただければよろしいかなと思います。名前を乗合タクシーとこういうふうにやっちゃっているの、これはさんさんバスの中でのバスを乗り継ぎするためのタクシー予約の仕組みだよってこういう話ですね。ちょっとややこしいことになりませんが名前は通称として今の乗り継ぎのための、さっきの乗継タクシーだけじゃなくてもいいと思いますが、名前のつけ方だと思います。そういうイメージだと思います。よろしくお願いします。これまた支局の方で確認していただき、はい。よろしくお願いします。

【山内委員（代理：木下）】

1点だけ補足よろしいですか。

乗合タクシーについては、同じさんさんバスの中でも、乗合事業の中の区域運行で整理されていますということで、ちょっと名称がタクシーとつきませんが、純粋なタクシー事業ではないということで私どもも理解しております。

それと運行事業者さんの変更でちょっと補足1点よろしいですか。もし、愛知つばめ交通さん以外の事業者さんに決まるとなると、また申請もし直しになるのですが、これ乗合事業ですのでもし乗合事業の許可を持っていないタクシー事業者さんが、受託されるとなると新規の許可申請が必要になります。その場合は、いくら交通会議で決まっても1か月ではできなくて、最低2か月要りますので、そうすると1月末までには遅くても、許可申請をしないといけないということがあります。その辺りはちょっとご注意をいただきたいと思います。

それと、新規の許可申請の場合は事業者さんの法令遵守、いわゆるコンプライアンスが必要であり、法令違反等があれば、いくら新規でも、交通会議で決まっても、運輸支局の基準の中で許可できないことになりますので、そういうところもちょうと注意をしていただきたいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

注意事項が大変たくさんありますので、ぜひ事業者さん等の選定についてはなるべく早めに選考した上で協議をしておいていただきたいと思います。

これ後で、先ほど運輸支局さんがおっしゃったように、何かあって運行できないということになってしまうと、実は4月からできなくなってしまうので、ぜひこれは事務局の方をお願いしたいと思います。またいろいろ支局の方とご相談ください。お願いします。

事業者が変わると道路交通法上ややこしいことが起きてしまう可能性が、今、道交法上は同じ仕組みなので、バス停の横につけることが可能ということで仕組みであるはずですね。それをやるために逆に言うと道路交通法上、離れたところに止まらなきゃいけないのではなくて、同じところに止めるために同じ仕組みの中で整備しているということに前はしていたと思います。

【山内委員（代理：木下）】

ちょっと今日、警察さんが欠席されているようですので、また事務局さんから、後程確認していただければと思いますが、今まで、区域運行についてもバス停の前後10メートルの駐停車禁止は適用除外になっていましたが、去

年など、道路交通法が改正されていまして、確か去年12月1日付だと思うのですが、この改正で区域運行にしか認められなくなっているような気がして、実際には警察さんもそこまで目を届かせるのが難しいですから、区域運行のバスが止まっても、すぐ何か検挙等されることはないと思いますけれど、一応、道路交通法上は確か区域運行は除外になっていると思いますので、そこは事務局さんからまた確認をしておいていただければと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。確認してください。何かルール違反でも困りますのでよろしくをお願いします。

はい。いろんなご指摘ありがとうございます。また次、スムーズに運行ができるようにいろんなところでクリアしておいていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【久野委員】

16ページのバス停の位置ですが、アイモールさんのところの下の計画図面ですが、さんさんバスがくろまつラインが2番目と4番目ですね。それからいいじゃんラインとさつきラインが真ん中ってということですか。こういう形にされた意図とかはあるんでしょうか。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

今の指摘の並びですけれども、ダイヤのところの説明で分かりやすいのが、資料10ページの参考、アイモール・イオン三好店の乗継というところがございます。その中で、くろまつラインといいじゃんラインを相互に5分程度で乗り継ぎできるようにということで、イメージとしては、くろまつラインの青が2台来て、そこで約8分から10分停車している間に赤のいいじゃんライン、こちらの方がその時間内に入りまして相互に乗り継ぎできるというイメージをしております。その乗り継ぎを考えた時に、いいじゃんラインを真ん中にして、その前後をくろまつラインで挟むという形が、乗り継ぎの時に1番負担なく、時間の短縮もできるのではないかとというふうに考えたものです。またさつきラインにつきましては、いいじゃんライン、くろまつラインとは時間が少し離れておりますので、いいじゃんラインとさつきラインが重なって2台同時に来てしまうということはないので、この形がベストではないかと事務局で考えたものです。

【久野委員】

くろまつラインが2つそろっていた方が、待機っていうふうで前後で分かりやすいのかなという、ちょっとそんなふうに思っております。

あと本数的にはいいじゃんラインとさつきラインの方が圧倒的に本数が多いですね。名鉄バスさんの後ろの位置的なところを思うと、1番アイモールさんの動きからするとあそこが、椅子を置いたりする余裕があるかなという場所だと思いますね。後ろの方は出入口に近くて人の動きも多かっったりとか駐車場回ったりする車の量も多かったりするので、名鉄バスさんの後ろのところがたくさん通り、台数が多くあった方が、いいのではないかなというちょっとそんなことも、別にそうでないといかんというわけじゃないのですけれども。

名鉄バスのすぐ後ろのところの本数が多い路線が来ている方が、あと、くろまつラインは着くのと出るのが、両方同時刻ですよ。福田行きと明知下行きのとどちらかが接していた方が乗る人達は分かりやすいのではないかと、今は離れちゃっているわけですね。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

今、くろまつラインのバス停が2つとなっております、まずくろまつラインが明知下公民館、福田児童館から来るのですが、青のくろまつライン相互の乗継というのは、今は想定していません。そうした中で、双方同時に停車して発車していくということになるのですが、それに対していいじゃんラインがその停車している間に入ってきますので、くろまつラインを2つ並べるといってもひとつあるかもしれないですが、そうするとくろまつラインからいいじゃんラインまで一番遠いところが、バスを1台挟んでしまって、乗り継ぎとかに時間がかかってしまうということがあって、くろまつラインというのは相互の乗継がないという前提で今話した位置関係になります。

いいじゃんラインとさつきラインが停まる場所は、合計の本数がくろまつラインの各バス停より多いという話もあったのですが、さつきラインにつきましても、こちらの方、起終点となりますので、本数が多いですがお客さんを下ろしたら一旦折り返しのために、1番下の方にバス待機場所を設けておりますので、こちらの方で待機をして、また発車時間になったら、バス停のところに行くという形をとってバスの方が混在したりとか、重なることがないように気を付けます。

また名鉄バスの位置につきましても、名鉄バスさんの方と調整した中で名鉄バスさんはここが起終点となりますので、どの位置がいいのかというのを何回か議論した中で、店舗の入口から離れてしまいますが、1番先頭の部分に収まるような形がさんさんバス、名鉄バス相互にとって1番いいのではないかという結論で、このような形を現在の案として考えております。

【久野委員】

さつきラインは、一旦ここへ来てお客さんを降ろしたら、またぐるっと1周回ってこの下のバスと書いてあるところまで行って、ここで時間調整するというそういう形ですね。はい。わかりました。

【事務局】

ご指摘の通りで、ここを起終点としてバスは待機場場にて待機して、いいじゃんラインはここで待機することなく出発する形になりますのでお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

1つだけ、僕の方からお願いです。これは、今までは、くろまつくんとさつきちゃんという形で全部通していっていますので、多分乗り継ぎというのはすごく少なかったですね。アイモールなり、その中心のところで乗り継ぎという仕組みを作って、なるべく乗継しやすいようにということといくつかの乗継ポイントを設けて、乗り継ぎをしていただいて、南北の移動を核に確保しましょうとこういう話になっていますね。実際どうなるか分かりませんが、私は今よりも乗り継ぎの方がかなり増えるのではないかという感じがします。アイモールもそうだし、市役所もそう、乗継券の発行というのはすごく増える可能性がありますよね。これ事業者さんに協力お願いするのですが、そうすると運転手の負担といえますか、乗継券の発行は多分負担を与えられることになるのではないかと思います。ですから、どうしても運転手さんの負担が増える可能性があります。そういうことを含めて、乗継券のまま、発行の仕方というのを頭で考えてもなかなか思いつかないですが、ぜひ使っていただく市民の方たちが、早めに私、乗り継いで行くねという意思表示をしていただくような、みんなであまり上手に使い方を考えていくというような仕組みも、これから市民の皆さんにも考えていただくというようなことをやっていくとっと参加の意識につながるのではないのかなと。みんな

で乗り継いで上手に使うということを、市民の皆さんに早めにPRしないと、今までというような形でやっていくとちょっとしんどくなるのかと思いますので、ぜひそういうところも含めてこういった再編によって皆さんが使いやすくしていただけるような、PRの仕方、市民へのメッセージを作っていくというのがすごく大切なと思いますのでよろしくお願いします。先ほど新谷さんも言われたのですが、分かりやすいというのは1番いいわけですから。ぜひ早めにそういうことをPRしていく。ですから、先ほど事業者さんの話もありましたし、いろんな話ありましたが、なるべく早めに、早めにもう手続きを進めて、それから承認をいただくなど早めをお願いして、それで市民の皆さんに早目に情報提供して、使っていただくというようなことをぜひお願いしたいと思います。事務局大変だと思いますけどよろしくお願いします。あと何かございますか。

【山内委員（代理：木下）】

1点だけお願いがありまして、資料3ページの乗合タクシーのところ、ちょっと補足をしたいのですけれど、よろしいですか。

ここには、ジャンパタクシーとあってこれあくまでも区域運行ですので、どの事業者さんに運行いただくにせよ、タクシー事業者さんがやる場合は、この区域運行専用の車なのか、或いはタクシー事業との併用なのかというところがちょっと確認しておかないといけなくて。併用するのであれば、その旨を資料にもはっきりうたっておいていただきたいと思います。ちょっとそこは、運輸局側からのお願いですので、よろしくお願いします。一般的にはタクシー事業との併用が多いですが、一部専用で運行されている事業者さんもおりますので、そこははっきりとしておいていただきたいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。またこれも注意事項だと思いますので、事務局の方でよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

もしなければ、今日いろんなご指摘いただいてご案内もいただいて注意事項をいただきましてご提案をいただきました。こういうことを踏まえて事務局の方はしっかりやっていくということだと思います。そういう意味で、手続きの書類というふうに書いてありますが、一応、そういうことを前提で進めさせていただくということに対して、皆さんの方のご同意をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

はい。ありがとうございます。では、全員のご同意いただいたということで進めさせていただきます。大変いいご意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。

ここまでが私の役割だと思います。事務局の方にお返ししますどうぞ。

【企画政策課課長】

皆様、大変ありがとうございました。本日予定しておりました議事につきましては、これで終了とさせていただきます。

次回会議の開催日時につきましては、年明けの1月頃を予定させていただいております。また、会長と調整させていただきご案内をさせていただきます。

また、会議の中でお話があったように、その前にパンフレットやダイヤなどの準備のため、本日いただいたご意見を踏まえたものを最終確認としてご案内させていただきますので、その際はよろしくお願いします。

本日は、大変長い時間にわたりましてありがとうございました。初めてオンラインで会議を開催させていただきました。いろいろと不慣れな点が多かったと思いますが、大変ありがとうございました。また今後、どのような形になるか分かりませんが、皆様と一緒に協議をし、進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

これをもちまして、「令和3年度第3回みよし市地域公共交通会議」を終了

	<p>させていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p>オンライン参加の皆様につきましてはミーティングルームから退出をお願いいたします。会場へのご参加の方は出口に消毒液を用意させていただいております。お使いの上、交通事故等にお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。</p> <p>—閉会—</p>
--	---